

# まのたま

6  
1983

ミス新潟博  
川崎民恵さん

前売券発売中(6月18日まで)  
会場：飯沼屋

1983年6月18日(土)新潟県立体育館にて開催。入場券は1000円、前売券は500円。

主催：新潟県観光協会、協賛：新潟県庁、新潟県民会館、新潟県立体育館

# 参院選 26日投票日

## 全国区・初の比例代表選挙

五月二十六日の閣議で、参議院選挙の投票日が六月二十六日に正式に決まり、三日に公示され選挙戦がスタートしました。昨年八月に公職選挙法が改正され、今回の参院選から全国区の制度が「比例代表選挙」に変わります。

五月二十六日の閣議で、参議院選挙の投票日が六月二十六日に正式に決まり、三日に公示され選挙戦がスタートしました。昨年八月に公職選挙法が改正され、今回の参院選から全国区の制度が「比例代表選挙」に変わります。

**比例代表選挙は  
政党に投票する  
選挙です**

昭和五十八年の参議院通常選挙から、参議院全国区制が改正

され、新たに比例代表制が導入されることになりました。比例代表選挙は、候補者個人ではなく政党に投票する選挙です。投票は政党名で、個人名を書くとは無効です。立候補は政党が候補者名簿を提出し、選挙運動や政治活動は、すべて政党が行い、個人による立候補や選挙運動はできません。

当選人数は、各政党の得票数

に比例して配分され、候補者名簿により、上位から順に決まりますので、有権者は候補者名簿や各政党の政策をよくみて選ぶ政党を決めてください。

選挙区選挙（地方区）の制度は、これまでの地方区と同じく、投票用紙には、候補者個人名を記入してください。内容をよく理解して大切な一票を投じましょう。

# 葛飾区と松之山町 子ども交歓会

### 8月3日～5日の3日間

過密都市の東京葛飾区と過疎の松之山町が交流するため、五月二十一日葛飾区の長谷川教育長さん他八人が町を訪れ三日間にわたり実地踏査されました。

町からは町長、教育長、学校長らが参加して話し合いが行なわれ夏休みに松之山町で「子ども交歓会」の実施と、大蔵寺高原に堀切菖蒲園から菖蒲の株を分けてもらい分園（姉妹園）をつくることになりました。

町長が旧制中学時代、現葛飾区長の教え子であったことが縁で話がすすんだものです。

八月三日から三日間東京葛飾区の子供達（小学三、四、五年生）三十名と引率者十名が松之山町を訪れ町内の小学校児童と交歓会が行われます。

計画ではキャンプや釣り、探鳥会、植物昆虫採集、山のぼり、花火大会などの野外活動をやり、葛飾の子供には町の一般家庭に宿泊してもらいコシヒカリのごはんと山菜料理を中心としたもてなしで生活環境の違った土地の風景、風俗、生活様式などを

知ってもらい。当町の子供達には都会の学校のように知り集る合活動体験しながら礼儀作法を身につけ、積極的なたくましい人間に育ってほしいとのねらいでおたがいに交流を深めながら合同学習をしてもらいます。葛飾区は総面積三三・九平方キロメートル、人口四十一万五千人、十四万五千世帯、小学校が五十五校、児童数三万五千人、中学校二十四校、生徒数一万八千人の過密都市です。

## 大蔵寺高原に 堀切菖蒲園の分園

七月二十日過ぎ葛飾区のアヤメ菖蒲園の分園が出来ることになりました。株分けや運搬、技術は葛飾区の皆さんが指導して下さることに なっており、二、三年後には本格的な菖蒲園に育てたいと両関係者ははりきっています。

町ではりつばな花を咲かせ、葛飾区の方からも大勢見に来てもらおうと観光客誘致に期待しています。

七月二十日過ぎ葛飾区のアヤメ菖蒲園の分園が出来ることになりました。株分けや運搬、技術は葛飾区の皆さんが指導して下さることに なっており、二、三年後には本格的な菖蒲園に育てたいと両関係者ははりきっています。



見物客でにぎわう堀切菖蒲園



総会であいさつする高橋会長

### 森林組合総代会

## 今年から木材の 受託販売を計画

五十七年度好実績で

### 「造林奨励費」を支給

第三十五回、松之山町森林組合通常総代会が、五月十三日午前九時より、自然休養村管理センターに於て開催されました。五十七年度事業報告書、五十八年度事業計画書など、全議案承認可決されました。

昭和五十七年度決算では、林業状況が極めて厳しい中において組合員の協力により良い実績を上げ、二、七九八千円の剰余金を出し、二〇〇万円を任意積立金等、内部留保の充実をはかり、経営の健全化を進めます。組合では、五十二年度から、五十五年度までの第二次林業構造改善事業で経営基盤である、拡大造林を進め、施設整備をして、再建の基礎をつくり、昭和五十七年度より山村林業構造改善事業に取組み、二次林構を基に、坪野と天水越及び、浦田亀石の三地区に森林施業経営指標団地をつくり、六四・一ヘクタ

ールの下刈、除伐など整備していくことにしています。また、施設にあつては、作業班の人員輸送車もこの事業で整備され、奥地化される造林事業に対処していく計画であります。町では昭和五十七年度、森林総合整備事業の指定を受け、今まで五カ年間の下刈補助だったものが、二十五年生まで補助を受けられるようになりました。

森林総合整備事業では、五カ年で造林百十五ヘクタールを計画しており、五十七年度は、造林意欲高揚のため造林奨励金を支払い、造林が拡大されていくことを期待しています。五十八年度は、今以上に各地から観光客が多数来て下さることを期待しています。

### 57年郡内

## 交通事故55件・死者3名

## 違反(取締り) 2,220件

郡交通安全協会総会が五月六日自然休養村センターで安塚警察署長を迎え、警察署、駐在所、郡内各町村の関係者約七十名が参加して開かれました。

郡交通安全協会総会が五月六日自然休養村センターで安塚警察署長を迎え、警察署、駐在所、郡内各町村の関係者約七十名が参加して開かれました。交通事故の犠牲者に対して一分間の黙とうのあと、高橋会長が「昨年郡内で発生した交通事故は五十五件、負傷者六十一名、

死者三名で、前年に比べて件数と負傷者は減少したが、死者が一名増え、まことに残念な結果となった。これからは一人ひとりが悲惨な事故の実態を一層認識し、事故防止に努めてもらいたい」とあいさつされました。昭和五十七年度の事業報告、収支決算報告、五十八年度事業計画、予算審議などが行なわれました。

五十八年度の事業計画は次のように決まりました。  
▽免許申請時等の窓口事務の適正な処理(サービスの向上)  
▽各種交通安全運動、事故防止運動の実施。  
▽交通安全広報宣伝活動の実施(小型看板反射ポール等の大量掲出)  
▽交通安全教育の推進(特に飲酒運転追放意識の徹底)  
▽原付実技講習の実施。  
▽交通安全施策について関係機関への陳情。

▽優良運転者、交通功労者の表彰。  
▽車庫調査の実施。  
役員改選では、会長に高橋新一氏(浦川原)、副会長佐藤末三氏(浦川原)、金井信義氏(牧村)村山佐市氏(松之山)が再任されました。

昨年の郡内の交通違反(取締り)状況は、無免許三三三件、飲酒五二件、速度一、三八九件、追越九七件、信号無視三八件、一時停止二一九件、歩行者妨害九件、駐停車三〇件、その他三五三件、計二、二二〇件となっています。

# 環境週間

6月5日～11日

## わが町を緑に

緑のある風景は、わたしたちの心に安らぎと潤いを与えてくれます。さらに「緑は健康によい」—植物が空気中に出すフィトンチッドという芳香性の物質は、「殺菌作用」があつて健康によいということから、新たな注目を集めるようになりました。緑が町にあふれるよう、緑を大切にすることを育て「緑の効用」を見直しましょう。

### 酸素をいっしょに

### 大気の汚れを浄化する「緑」

植物は、空気中の二酸化炭素を取り入れ、光合成によって酸素を発生します。酸素はいうまでもなく、人間が生きるうえでなくてはならないものです。地球上でこの酸素を発生しているのは、植物だけなのです。

では、どのくらい酸素がつくり出されているのでしょうか。人間一人が一年間に吸う酸素の量は、杉の木十六本分(約三十年

### 生活を守る「木」

わたしたちの生活は、いろいろな面で緑の恩恵を受けています。

身近なものだと、風や火から家や耕地を守る「防風林」、防火

生で幹の太さが十六センチくらい)でまかなわれているのです。人間はもとより、酸素を吸って生活している生物は、すべて植物のおかげで生きているのだということを改めて思い起こしてください。

また植物は、空気中のホコリやばい煙を少なくするという働きもしています。山などへ行き、森林に一歩足

林。騒音を遮ってくれる「防音林」……などがあります。

また、大きな意味では、樹木の根が大地ががっちりつかみ、土砂崩れを防いだり「自然のダ

### 安らぎをいっしょに

「緑」には、わたしたちに心理的・生理的に安らぎを与えてくれる効果があります。

人は生活している地域が「緑」の少ない場所であればあるほど「緑」を求めて行動するといわれています。その行動は、「緑」自然」に対して「安らぎ」を求めている表れなのだそうです。

一方、森林はそれにこたえるようにわたしたちを受け入れて

を踏み入れると、空気がおおい、すがすがしく感じると思われます。それは森の「緑」がホコリやチリを木の葉や幹、枝などに付着させ、空気をきれいにしているからなのです。

酸素をつくり出す一方、空気の汚れを浄化する植物—わたしたちの生活にとってなくてはならないものです。

ム」といわれるように水資源を涵養するといった働きをしています。樹木は、緑の下の力持ち的な役割を果たし、わたしたちの生活を守ってくれているのです。

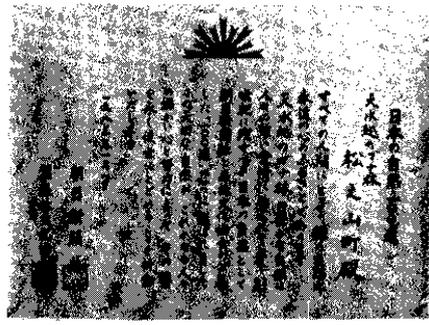
国では、心身の健康のために森林に入り、胸いっぱい森林の空気を吸い、体いっぱい空気を浴びるといふ「森林療法」を行っているところもあります。

緑は単に酸素の補給、大気汚染の浄化作用、騒音防止などといった効果ばかりでなく、人間の心理、生理的な面での安らぎを与えてくれるという意味でも大いに役立っているのです。

### 「天水越のブナ林」が日本の自然一〇〇選に

いま、国内のみならず、世界的規模で「緑を守るう」との気運が高まりつつあります。そうしたときに、わが町の住民の誇りのシンボルというべき、大蔵寺原一帯に広がる「天水越のブナ林」が見事、「二十一世紀に残したい日本の自然一〇〇選」に選ばれました。

このほど朝日新聞社と森林文化協会から選定状(写真)が、町あてに伝達されました。全国からの応募四万五千八百四十七景の中から一〇〇カ所、専門家の厳選を受けたものであり、町民の誇り「心のふるさと」として、子孫に伝え残そうではありませんか。



# 保育料の改正

保育料が6月分から、国の昭和58年度保育所徴収金基準額表に準じて改正されました。

例えば、4歳児のC1階層では月額150円(3.2%) D3では200円(1.8%) D6～12では340円(1.5%)引き上げられています。1世帯から2人以上入所している場合1人分半額で、2子以降について( )内の額が加算されます。

## 昭和58年 保育料

(6月から月額)

| 区 分 |  | 3歳未満児  | 3 歳 児              | 4歳以上児              |
|-----|--|--|--------------------|--------------------|
| A   | 生活保護法による被保護世帯                                      | 円<br>0   | 円<br>0             | 円<br>0             |
| B   | A階層を除き前年度分の町民税非課税世帯                                | ( 2,360)<br>4,730                              | ( 1,600)<br>3,200  | ( 1,600)<br>3,200  |
| C1  | A階層及びD階層を除き前年度分の町民税の課税世帯であってその町民税の額の区分が次の区分に該当する世帯 | 均等割の額のみ<br>(所得割の額のない世帯)<br>( 3,550)<br>7,100   | ( 2,400)<br>4,800  | ( 2,400)<br>4,800  |
| C2  |  | 所得割の額が<br>5,000円未満<br>( 3,870)<br>7,750        | ( 2,720)<br>5,450  | ( 2,720)<br>5,450  |
| C3  |  | 所得割の額が<br>5,000円以上<br>( 4,400)<br>8,800        | ( 3,250)<br>6,500  | ( 3,250)<br>6,500  |
| D1  | A階層及びB階層を除き前年分の所得税課税世帯であってその所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯   | 3,000円未満<br>( 4,800)<br>9,600                  | ( 3,650)<br>7,300  | ( 3,650)<br>7,300  |
| D2  |  | 3,000円以上<br>15,000円未満<br>( 5,620)<br>11,250    | ( 4,470)<br>8,950  | ( 4,470)<br>8,950  |
| D3  |  | 15,000円以上<br>30,000円未満<br>( 6,750)<br>13,500   | ( 5,600)<br>11,200 | ( 5,600)<br>11,200 |
| D4  |  | 30,000円以上<br>60,000円未満<br>( 9,100)<br>18,200   | ( 7,950)<br>15,900 | ( 7,950)<br>15,900 |
| D5  |  | 60,000円以上<br>90,000円未満<br>(12,000)<br>24,000   | (10,850)<br>21,700 | (10,850)<br>21,700 |
| D6  |  | 90,000円以上<br>120,000円未満<br>(15,070)<br>30,150  | (13,230)<br>26,460 | (11,540)<br>23,080 |
| D7  |  | 120,000円以上<br>150,000円未満<br>(18,800)<br>37,600 | (13,230)<br>26,460 | (11,540)<br>23,080 |
| D8  |  | 150,000円以上<br>180,000円未満<br>(21,220)<br>42,450 | (13,230)<br>26,460 | (11,540)<br>23,080 |
| D9  |  | 180,000円以上<br>210,000円未満<br>(23,220)<br>46,450 |                    |                    |
| D10 |  | 210,000円以上<br>240,000円未満<br>(25,120)<br>50,250 | (13,230)<br>26,460 | (11,540)<br>23,080 |
| D11 |  | 240,000円以上<br>270,000円未満<br>(26,300)<br>52,600 |                    |                    |
| D12 |  | 270,000円以上<br>(26,690)<br>53,380               |                    |                    |

8月2日

上川手で実施

## 厚生行政基礎調査に

### ご協力ありがとうございました

厚生省では、厚生行政全般の基礎資料を得るために、厚生行政基礎調査を昭和二十八年以来毎年行っています。

今年六月二日に、全国の世帯を対象として無作為に抽出した一、八〇〇地区の約九万世帯、町内では、上川手地区の三十八世帯で調査が行われました。

この調査は、厚生省がわたしたちの健康や生活の状況を知り、より充実した厚生行政を行うためのもので、得られた資料は、わたしたちの生活に密着した厚生行政を推進していく上で、た

- ①世帯構成
  - ②医療保険の加入状況
  - ③傷病状況
  - ④公的年金・恩給の受給状況
  - ⑤世帯の状況(五月の現金支出)
- いへん重要なものとなります。今年の厚生行政基礎調査では次のようなことについて、お聞きしました。

### 「道路運送車両法」の改正

## 車検期間が 延長されました

七月一日から自動車の、健康診断ともいえる車検の期間が延長されます。と同時に、定期点検の点検項目が簡素化され、特に六か月ごとに行う定期点検は、自動車の構造・装置について基礎的な技術知識を持つユーザーであればできることとなります。

これらの変更は「道路運送車両法」の改正に伴う関係省令の改正により実施されるものです。主な改正点、特にユーザー自身でできる点検方法などについて紹介しましょう。

#### 六か月点検が

自分でもできるようにになりました

自動車の装置や部品などは技術進歩のおかげで、耐久性はかなり向上しています。それにより、自動車の点検項目を簡素化することができるようになりました。特に六か月ごとに行う定

#### 新車に限り

車検期間が二年から三年に延長

自家用乗用車の新車初回の車検有効期間が、いままでの二年から三年に延長されます。適用されるのは昭和五十八年七月一日以後に新車として購入した自

期点検は、自動車の構造・装置に関する基礎的な技術知識を持っているユーザーであれば、自分でできるという簡単なものとなります。

従来、自家用乗用車の車検は二年ごとに行われていたわけですが、今回の法律改正により、新車に限り最初が三年目に、次

からは二年おきに車検を受けることとなります。と同時に、初回の六か月点検が不要になります。



# 六か月点検のチェックポイント

### かじ取り装置

▼パワー・ステアリング装置：パワー・ステアリング・ベルトの中央部を手で押し下げて、たわみ量をスケールで点検します。また、同時にベルトに傷やヒビ割れがないかも点検します。

### 制動装置

▼ブレーキ・ペダル：ブレーキ・ペダルを手で抵抗を感じるまで

押し、遊びの量をスケールで点検。また、ペダルを強く踏み込んで床板とのすき間もスケールで点検します。

▼ブレーキのきき具合：低速走行して、ブレーキのききが十分であるか、ブレーキが片ききしないか点検します。

▼駐車ブレーキ・レバーの引きしろ：ブレーキ・レバーをいっぱいに戻した状態から、静かにレバーを引き、「カチカチ」音を数えて引きしろを点検します。また、レバーが完全にロックす

るかも点検します。

▼ブレーキ・ホース、パイプの漏れ、損傷など：ハンドルをいっぱいに切った状態で、フロント・ブレーキのブレーキ・ホースに傷、ひび割れ、ふくらみなどが無いかを見たり、手で触れて点検します。また、ホースが車体などに接触していないか、ホースの接続部から液漏れがないかも点検します。

▼リザーバータンク：ブレーキ液の量が十分か点検します。また、タンク周辺から液漏れがな

いかを点検します。

### 走行装置

▼タイヤ：①タイヤ・ゲージを使って、空気圧が規定値どおりあるか②タイヤの接地面の全周と両側面に亀裂や損傷がないか

③タイヤの溝の深さが一・六ミリ以上（タイヤ接地面の摩耗限度表示により点検）あるか、またタイヤの全周に片減りや局部摩耗など異状な摩耗がないか④タイヤの接地面と両側面にク

### 動力伝達装置

ギヤ異物がささっていたり、石などがかみ込んでいないかを点検します。

▼クラッチ：クラッチ・ペダルを手で抵抗を感じるまで押し、遊びの量をスケールで点検します。次に、エンジンを始動し、アイドリング状態で駐車ブレーキ・レバーをいっぱいに引きま

す。クラッチを切り、変速ギアを第一速に入れた後、ペダルを

徐々に離し、クラッチ・ペダルがつながる直前の状態（エンジン音が変わったり、振動が起こる）でペダルと床板とのすき間が規定の範囲にあるか点検します。

### 電気装置

▼バッテリー：バッテリーの液量が上限・下限線の間にあるか点検します。

### 原動機

▼潤滑装置：エンジンを停止させ、油量がオイル・レベル・ゲージ目盛りの上限・下限線の間にあるかを点検します。また、

同時に、オイルの汚れ具合も点検します。（点検は平らな場所で行う）。

▼冷却装置：ラジエーター・リザーバ・タンクの冷却水量が上限・下限線の間にあるか点検します。

▼ファン・ベルト：ファン・ベルトの中央部を手で押し下げて、たわみ量をスケールで点検します。また、ベルトに傷やひび割れがないかも点検します。

### 灯火装置

▼前照灯（ヘッドライト）：明るさは適当か、照射方向が狂っていないかを点検します。また、レンズに破損、ひび割れがない

かを点検します。

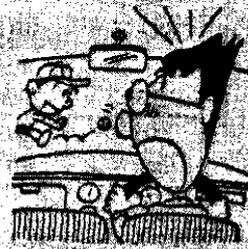
▼車幅灯、制動灯等の各ランプ：車幅灯、尾灯、制動灯、後退灯、番号灯などを作動させ、各ランプが正しく点灯や点滅する

かを点検します。レンズに変色、破損、ひび割れがないかも点検します。

▼方向指示器：方向指示器を左右に作動させ、毎分六十〜百二

十回の一定の周期で点滅するかを点検します。レンズに変色、破損、ひび割れがないかも点検します。

## 飲酒運転は絶対にしない！



「飲んだら乗るな！」は、ドライバーとしての最低限のモラルです。しっかり肝に銘じましょう。

## 交通事故のご相談は 新潟自動車保険請求 相談センター

☎0252-25-1851（直通）0252-25-2228

電話のご相談もお受けします

社団法人 日本損害保険協会

新潟市本町通七番町100

## 湯沢駅前前の駐車場 無断駐車はしないでください

湯沢駅前の町営駐車場は、多くの方からご利用いただいておりますが、指定外の場所や無断駐車などで、他の利用者に迷惑をかけている方がおります。次のことを必ず守るよう、お願いします。

▼利用する方は、役場の総務課で利用券（許可証）を受取ってください。

▼利用券の番号と同じ場所に駐

車してください。

▼利用券のない無断駐車は、絶対しないでください。

▼駐車料金は、翌日の午前九時までに利用券を返した場合は、一日分五〇〇円です。

利用券の返還がおけると料金が加算されます。

※駐車場の利用状況（延台数）  
三月八八台、四月一一四台、五月九七台。

## 八月から第二土曜日 銀行など金融機関休み

八月から毎月第二土曜日を銀行などの金融機関が休日となる銀行法施行令の一部改正が五月十日の閣議で可決されました。当面、月一回（第二土曜）で、八月十三日（土）の一回目から町内の銀行、農協の預金業務が休みとなります。郵便局の貯金窓口も、これに合わせて休みになるものと思われま

## 5月にあった行事

|     |              |     |                |
|-----|--------------|-----|----------------|
| 2日  | 日赤結団式（松之山小）  | 16日 | 牧場運営協議会        |
| 6日  | 観光協会総会       | 17日 | 新任教職員町内巡視      |
| 7日  | 郡交通安全協会      | 18日 | 入札（町道工事四件）     |
| 7日  | 消防分団長会議      | 19日 | 奨学金選考委員会       |
| 11日 | 町体育協会評議員会    | 20日 | 郡老人クラブ連合会      |
| 12日 | 移動音楽教室       | 23日 | 葛飾区教委会来町       |
| 12日 | 商工会総会        | 23日 | 議会建設委員会（25日まで） |
| 13日 | 小中学校尿検査      | 24日 | 町教員協議会         |
| 13日 | 森林組合総代会      | 25日 | 農業委員会総会        |
| 14日 | 温泉まつり（15日まで） | 25日 | 大蔵寺牧場開牧        |
|     |              | 27日 | 入札（町工事四件）      |
|     |              | 27日 | 小中貧血検査         |
|     |              | 29日 | 上越植樹祭（中郷村）     |
|     |              | 29日 | 探鳥会            |

# ふる里松之山クラブ会員に 山菜プレゼント



「ふる里松之山からの贈り物のダンボール箱を一個六十円でおわけしますので振興課へ申し込みたい。」



とりたての山菜を出荷する町農協布川事務所

名古屋・東京・新潟・長岡など各地の会員から、ふる里の香りがいっばいの新鮮な山菜をおいしく頂いた、等の礼状がたくさん届いております。おかげでも十月には夏秋トマト、十二月にはコシヒカリ、正月用のしめ縄、二月には葉草を送る計画です。

ふる里松之山クラブの会員の皆さん(約八十名)に、五月上旬「うど」「わらび」「ごごみ」「あざづき」などのとりたての山菜に、調理方法などが書かれた「山菜のしおり」をつけた最初の贈り物を届け喜ばれていました。

## 町内の児童生徒

## オーケストラ鑑賞



『成金楽団の説明もあり好評』



生演奏に合わせて「手のひらを太陽に」を歌う子供たち

生のすぐれた演奏に触れる機会の少ない地域の小中学校児童生徒に、オーケストラを聴いてもらうため、芸術鑑賞能力の向上と豊かな情操のかん養を図ろうとの「移動音楽教室」が、五月十一日町民体育館で開かれた。この事業は、県教育委員会などの主催で、五十二年から始まり、毎年県内各地を巡回しているもので、松之山町は五十三年初回で今回が二回目です。町内の小中学校から約七百人が集まり、群馬交響楽団(編成五十六人)の楽器の説明を聞いたり、ベートーベンの「運命」やスッペの「軽騎兵」などの曲を一時間半にわたり鑑賞しました。

五月十四、十五日松之山温泉まつりがアラレちゃん（ぬいぐるみ）を迎え盛大に行われました。

五月十四日午後稚児行列、鼓笛隊パレードや松中ブラスバンド演奏が行われたあと、「アラレちゃん」「宇宙人」などのぬいぐるみ人形四人が先導して、今年四月二百万円で購入したピカピカのみこしが温泉街をねりあるきました。夕方温泉広場でアラレちゃんと芸能カラオケ大会が一時半行われ、大花火大会となりました。

温泉広場には、山菜の直売、野鳥こけし製造実演や「綿アメ」「トウモロコシ」「ふうせん」「植木」などの夜店がならび約

二千人の観衆で賑わいました。五月十五日残雪と新緑の大蔵寺高原でジンギスカン祭が行われ、上越からバス五台が十一時前に着き六〇〇枚の食券はまたたくまに売れ主催者を喜ばせました。

# 松之山温泉まつり

120発が夜空に咲く



保育園児の稚児行列



三条、長岡、柏崎など県内各地からカラオケ自慢が出場



食べほりないジンギスカンまつり(250キロの肉をたらいばる)



アラレちゃんがきて子供花火の



### 三種混合ワクチン

#### 接種回数必ず守る

百日ぜき、ジフテリア、破傷風の予防接種を同時に行うのが三種混合ワクチンです。

予防接種を受ける前に、どんな病気なのか頭に入れておきましょう。

#### 百日ぜき

百日ぜき菌によって起こる伝染病です。患者や保菌者のせきやくしゃみから感染します。

かかり始めは普通のかぜと変わりません。しかし、せきが次第にひどくなり、息を吸うことも困難になります。高熱は出ませんが、食欲がおとろえたりします。

#### ジフテリア

ジフテリア菌によって起こる伝染病です。患者や保菌者のせき、くしゃみから感染したり、ハンカチや食器についたジフテリア菌が、のどや目の粘膜、傷口から侵入して起こります。

病気にかかると発熱し、粘膜に灰色がかつた膜のようなものできます。

#### 破傷風

破傷風は伝染病ではありませんが、かかると命にかかわる危険性の高い病気です。土の中にある破傷風菌が、体の傷口から入って起こります。

三種混合ワクチンは、生後三

か月から四十八か月の間に接種を受けます。接種回数は一期三回、二期一回の合計四回。接種の日時などは役場から通知されます。

接種を受けるとき注意したいのが、接種回数を必ず守るということです。前回との間隔があきすぎたからといって途中で止めないでください。

三種混合ワクチンを接種した後、免疫の低下を防ぐ意味から、十二歳でジフテリアと破傷風の混合ワクチンを一回接種します。

三種混合ワクチンの副作用については、昭和五十六年秋以降改良ワクチンが使用されるようになりまし。また、注射後一週間ぐらいたまに、しこりができたり、赤くなったりすることがありますが、あまり心配はいりません。

## 歯の衛生週間

6月4日～10日

人間の平均寿命は七十三・八歳、女性七十九・一歳となっています。ところが歯の寿命のほうは、いちばん長い下あごの糸切り歯が、はえ始めてからだい

たい六十年、短いものでは下あご奥歯の男性四十二・一年、女性三十八・九年となっています。人間の寿命より歯の寿命のほうが先に尽きてしまうわけです。

手入れ次第で歯の寿命は延ばせます。手入れの第一は「歯を清潔に保つ」こと。食事の後は、歯みがきや、うがいで食べカスを取り除いておきましょう。

### 現況届

期限は 6月30日

## 「児童手当」を引き続き受けるには 手続きが必要です

児童手当または児童手当の特例給代を受けている方は「現況届」を提出してください。期限は6月30日です。

現況届は、手当が受けられるかどうかを確認する大切な手続きです。これからも引き続いて児童手当や特例給付を受けようとする人は、現況届を提出してください。

この現況届を出しませんが、6月分からの手当が受けられなくなります。ご注意ください。現況届の提出先は――

- 官公庁や、国鉄など三公社にお勤めの方…勤務先

- それ以外の方…最寄りの市区町村役場となっています。なお、手続きには①印鑑②年金手帳③手当が払い込まれる銀行や郵便局の通帳が必要です。





## “第一に重要なもの”—タンパク質

わたしたちの体を構成しているのは細胞で、その主成分はタンパク質です。筋肉や内臓、血液をはじめ皮膚、つめ、髪の毛にまでタンパク質が含まれており、わたしたちの体は、タンパク質でつくられているといえます。

また、タンパク質は体そのものを構成しているばかりでなく、ホルモンや酵素、さらには病気に対する抵抗力のもとになる“免疫体”の主成分ともなっています。

タンパク質のことを英語で「プロテイン」といいますが、これは「第一に重要な物」というギリシャ語に由来するといわれます。

タンパク質が体に取り入れられると、次のようにして体の成分となります。①アミノ酸に分解される②腸で吸収される③再びタンパ



ク質に合成される。このような分解と合成は体の中で絶えず繰り返され、体の成分となったタンパク質のうち一部は、体の外に排出されたりエネルギー源として消費されます。

エネルギー源となる栄養素には、ほかにも糖質、脂質がありますが、酵素やホルモンなどの成分となる——というタンパク質の働きは糖質や脂質では代用できません。ですから、タンパク質が全身にあるといっても、毎日の食事では一定量は必ず補う必要があります。

もしタンパク質の摂取量が不足すると、成長が妨げられたり健康な体が維持できなくなります。タンパク質に富む食品——肉、魚、卵、大豆製品、牛乳などを積極的に取るようにしましょう。

ただし、タンパク質に偏った食事をし、必要以上に取り過ぎると、臓器に負担がかかりますから注意してください。

## 健康週間を新設

### 各種検診を7月18日～22日に

町では従来別べつに実施していた各種検診を、今年度より町独自の「健康週間」を設け、この期間中にまとめて検診します。

詳しくは7月に入りしだい通知等でお知らせします。

検診日 7月18日(月)～22日(金)

場 所 町民体育館・休養村センター

| 検 診 名                  | 対 象 者                  | 料 金                  | 時 間                    |
|------------------------|------------------------|----------------------|------------------------|
| 循環器検診<br>(老人検診、出稼者を含む) | 40歳以上全員<br>(事業所検診者を除く) | 一次検診 無料<br>二次検診 500円 | 午前 9時～11時<br>午後 1時～ 3時 |
| 胃ガン検診                  | 40歳以上の希望者              | 700円                 | 午前 6時半～<br>12時         |
| 子宮ガン検診                 | 30歳以上の希望者              | 400円                 | 午後 0時～ 2時              |
| 結核検診                   | 18歳以上全員                | 無料                   | 午前 9時～11時<br>午後 1時～ 3時 |

## 一人ひとりのマナーで騒音防止を!!

最近、増えてきているクーラー、ピアノ等による近隣騒音の問題……。その内容はいずれも日常的な暮らしの音です。  
しかし、日常的な音であるがゆえに深刻とも言えます。  
近隣騒音は、だれもが被害者になる半面、だれもが加害者になる可能性をはらんでいます。  
大切なことは、大勢の人が寄り集まって暮らしているという自覚と配慮です。一人ひとりがまわりの人々に対して、いまひとつの心くばりをしましょう



# 生活の知恵

## 冷凍食品その③

### 解凍方法

# 生ものと調理済みでは 解凍の仕方が違います

冷凍食品をおいしく食べるには、なんと言っても解凍の仕方がポイントです。おいしさを損なわず、上手に料理するための解凍方法をまとめてみましょう。

#### ＜自然解凍＞

魚介類、肉類など生ものの冷凍食品を解凍するには、低温・室温・流水解凍の三つの方法が

あります。

- ①低温解凍：フリーザー（冷凍庫）から冷蔵庫へ移し替え、低温でゆっくり解凍する方法です。解凍に時間がかかるので、あらかじめ予定を立て、例えば夕食に利用する場合ですと、前の晩または朝には移し替えておくのがコツです。

- ②室温解凍：台所など涼しい場所に、包装のまま置いて自然に解凍する方法です。割合短い時間で解凍できますが、気温の高い季節は、解凍しすぎないように注意しましょう。

- ③流水解凍：水道の水で解凍するもので、急いで調理する場合に適しています。包装のままの冷凍食品をポリ袋に入れ、中の空気を抜き、ポリ袋の口をきっちり閉めます。そして、水道の水を流しながら解凍します。この場合、冷凍食品に直接、水が触れないよう注意しましょう。

#### ＜調理済み冷凍食品の解凍＞

調理済みの冷凍食品は、その

ままに揚げたり、電子レンジで解凍できます。

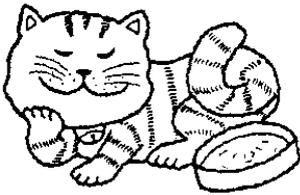
- ①冷凍揚げものの解凍：揚げる直前までフリーザーに入れておきます。油はやや低めの温度（百七十度前後）で、時間をかけ、ゆっくり揚げます。一度にたくさん入れないことがコツです。
- ②電子レンジ解凍：短時間で全体をムラなく解凍できます。包装のまま解凍するときは、包装のすみに小さな穴をあけてください。これは、空気膨張で包装が破れるのを防ぐためです。
- ③その他の解凍：切り身や小さな貝類などは、調味料につけておいて解凍するのもよいでしょう。

最後に、どの解凍にも共通していることですが、解凍のしすぎは禁物。時間をおかず、すぐ調理しましょう。



# 犬・ネコの引き取り

## 6月16日



不用の犬・ネコを引き取りします。犬はじょうぶな首輪とクサリでつないで、ネコは布製の袋に入れ口をしっかりしばってきて下さい。

#### ▽日時

六月十六日（木）

午前九時より十時まで

#### ▽場所

松之山町役場。

#### ▽料金

犬・ネコとも一頭一、〇〇〇円

# 労働通信教育講座

日本労働協会では、労働通信教育講座の受講者を募集しております。この講座は、労働問題の理解と良識を培うことを目的として昭和三十三年に設立された特殊法人（政府出資機関）です。

#### 九月に開講

します

教材は九月から毎月一課目（テ

キストと会報）を配本し、翌月末日が答案締切日となります。

各コースとも六課目ですので、三月末日が最終締切日となります。

#### ▽コースと受講料

基本コース 九、三〇〇円  
専門コース（2コース） 九、五〇〇円

▽募集締切 八月十五日

できるだけ早くお申し込みください。

#### ▽申込先

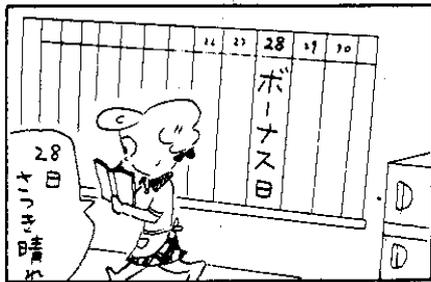
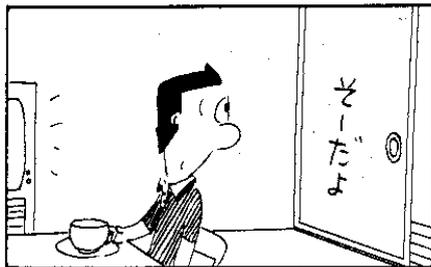
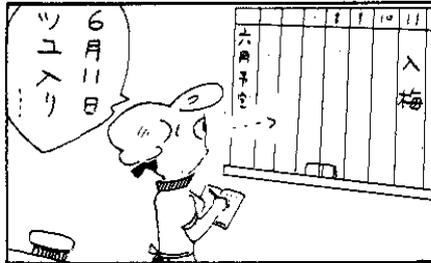
〒105 東京都港区芝公園一―七―六  
中退金ビル

日本労働協会教育部連絡指導課  
☎〇三―四三六―〇一五一

# さわやか君

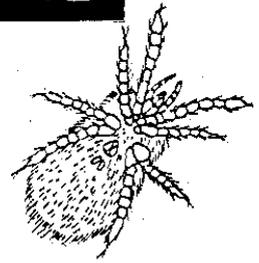


西村 宗



## つつが虫病に注意

### 東頸城でも患者発生



新型つつが虫病が、昭和四十九年に糸魚川市で発生し、患者発生地域が、西頸城地方から東頸城地方に広がってきています。昨年松代町で今年安塚町で発病しておりますので、ご注意ください。

つつが虫病は、病原体(リケッチア)を保有した、ツツガムシ幼虫に刺されて発病するもので、刺されてから発病するまで一〜二週間位の潜伏期間があります。症状は、刺された所に特有の潰瘍を生じ、リンパ節の腫脹や皮膚の発疹が見られ、一〜二週間位高熱が続きます。

予防としては、手袋・長靴を着用し皮膚を露出しない。衣服を草むらにおいたり、草むらで休息や用便をしない。防虫スプレーなどを塗布し刺されないように。

### 入札結果

5月

- ▽建第一号・道路改良二九〇m  
水梨・黒倉線(水梨)  
高橋組 一、四六〇万円
- ▽建第十号・道路改良三四〇m  
地付線(黒倉)  
高橋組 一、七四〇万円
- ▽建第十一号・道路改良  
崩田・田麦立線(月池)  
大海組 五二〇万円
- ▽建第十二号・舗装 七二六m  
藤倉・外丸線(中尾)  
上越舗道 二、九〇〇万円

- ▽産第四号、団体营地すべり関連ホ場整備(中坪)四・七ha  
高橋組 二、六五〇万円
- ▽振第二号、林道改良工事  
中原大蔵寺線 三七〇m  
高橋組 七六〇万円
- ▽振第三号、林道舗装工事  
中原大蔵寺線 四五〇m  
福田道路 一、〇四〇万円
- ▽振第四号、林道舗装工事  
野々海天水越線 四六八m  
福田道路 一、〇二〇万円

### 停電

東北電力

七月八日(金) 町全域  
午前八時半から午後一時まで

### 電波法違反防止旬間

6月1日~10日

信越電波監理局

### 人口の動き

6月1日

|     |        |          |
|-----|--------|----------|
|     |        | (10年前)   |
| 人口  | 4,756人 | (6,451人) |
| 男   | 2,304人 | (3,151人) |
| 女   | 2,452人 | (3,300人) |
| 世帯数 | 1,345戸 | (1,673戸) |

不法無線局は重要無線通信に妨害を与え重大な事故を誘発したり、テレビやラジオ等の放送の受信に妨害を与えたりして、社会問題になっていきます。法秩序を乱す不法無線局を追放しましょう。

確かな品質「JAS」マーク

# 「JAS協力店」は 安心が買える店



安心して買える

「JAS」商品

「JAS」マークは、お買  
物の目安。

食品などの「品質」と品質の  
「表示」について、厳正な検査  
を受けて合格した商品であるこ

とを表す印、それが「JAS」  
マークです。

ですから、かん詰、ハム・ソ  
ーセイジ、即席ラーメンなど、  
外観だけでは品質や内容が分か  
りにくい加工食品も、「JAS」  
マークが付いていれば安心して  
お買い求めになれます。

JAS協力店  
の登場

品質保証の印として買ひ物の  
目安となる「JAS」マーク一  
しかし、店によっては「JAS」  
マーク商品を置いていないこと  
もあります。

これは「JAS」マークの普  
及率がまだまだ十分でないこと  
と、小売店によっては、商品の  
仕入れに当たって「JAS」マ  
ークを基準にしているところが  
少ないことによるものです。

このため、国では「JAS」  
マークをさらに普及させるため  
に(社)日本農林規格協会に助成し  
て、昭和五十七年度から「JAS  
協力店」の制度をスタートさ  
せました。

これは、「JAS」マークの普  
及に特に積極的に協力する小売  
店を「協力店」として認定し、  
マークの付いた商品をできるだ  
け多く取り扱っていただくよう  
いうものです。

安心の印「JAS」マークを  
お買ひ物にお役立てください。

## 戸籍の明暗 五月

▽新婚さん

佐藤 敏也(天水越・儀善)

若月久美子(松代町)

高橋 邦彦(中尾・新敷)

岡田 洋子(三条市)

相沢 秀雄(水梨・原)

津端 美子(光間・金塚)

相沢 幸夫(水梨・重助)

山岸まさ子(松代町)

□うぶ声

石塚直人(湯之島・春二の長男)

村山一樹(湯之島・茂の長男)

高沢昌巳(湯本・眞の二男)

高橋里美(天水島・越雄の長女)

■おくやみ

佐藤 重春(43)天水越・脇)

柳 ユキ(66)中尾・井戸根)

五十嵐シマ(86)曾根・権太郎)

志賀 キノ(75)松口・松島屋)

志賀 時司(58)松口・惣全)

# みんなで集めて緑を増やそう グリーン マーク

幼稚園、小・  
中・高校生の皆  
さん、そしてP  
TAのお父さん、  
お母さん、みん  
なの学校を、花  
と緑”でいつば  
いにしてみませ  
んか。

グリーンマー  
ク(図参照)を

学校単位で一定  
の枚数集めると、

サクラ、ツバキ、

シイノキ、ハナ

ミズキ、その他

いろいろな樹木

の苗木がもらえ

ます。



グリーン マーク

グリーンマークは「古紙利  
用製品」であることを表すも  
ので、古新聞や古雑誌などの  
古紙を原料としてつくられた  
紙製品に付いています。  
現在、グリーンマークが表  
示されているのは、次のとお  
りです。

〔新聞〕一般紙、小・中学  
生新聞

〔雑誌〕幼稚園児、小・中

高校生向けの学習雑誌、マ  
ガジン雑誌など  
〔その他〕トイレット・ペ  
ーパー、ちり紙

日本は、いま、アメリカに  
次ぐ世界第二位の製紙産業国  
ですが、紙をつくる原料の四  
六%は古紙でまかなわれてい  
ます(五四%は木材パルプ)。

木材資源を節約し、省資源  
省エネルギーを進めるうえで

も、さらに古紙の再生利用を  
広めていくことが大事です。

こうした古紙再生利用の重  
要性を広く知っていただくこ  
とに、学校の緑化を図り、

自然環境の保護に役立てよう  
—というのが「グリーンマ  
ーク制度」です。

このため、国では「JAS」  
マークをさらに普及させるため  
に(社)日本農林規格協会に助成し  
て、昭和五十七年度から「JAS  
協力店」の制度をスタートさ  
せました。

これは、「JAS」マークの普  
及に特に積極的に協力する小売  
店を「協力店」として認定し、  
マークの付いた商品をできるだ  
け多く取り扱っていただくよう  
いうものです。

安心の印「JAS」マークを  
お買ひ物にお役立てください。

この制度は、通商産業省所  
管の財団法人古紙再生促進セ  
ンターが、全国の幼稚園、小  
中・高等学校を対象に行って  
います。

苗木配布を希望される幼稚  
園、小・中・高等学校(生徒  
会、PTAなど)は、古紙再  
生促進センターのグリーンマ  
ーク実行委員会事務局に、は  
がきなどでお申し込みくださ  
い。「グリーンマークのでびき」  
と「マーク貼付台帳」が送付  
されます。同事務局の住所等  
は次のとおりです。

〒104 東京都中央区銀座二  
丁目十六番十二号、銀座大塚  
ビル内、電話〇三―五四三―  
一四七〇

## 休診・出張診療 六月

▽休診日

6月4日(土)

11日(土)

25日(土)

▽出張診療日

毎週火曜日

6月2日(木)

16日(木)

30日(木)

6月9日(木)

23日(木)

医師都合

指定休日

医師都合

湯本出張日

浦田出張日

東川出張日